

（４） 診断内容

① 活力診断

活力診断では、表Ⅲ-2・2 に示す樹勢・樹形の活力度診断基準表を用い、樹木の活力状態を、樹勢及び樹形によって診断する。

（ア） 樹勢

本項目は、7つの視点（枝の伸長量、梢端の枯損、枝や幹の枯損、剪定後の巻き込み、葉の大きさ、葉色など）について、生育状態を5段階で評価し、診断を行う。

葉の状況は生育環境によって大きく異なるため、周囲の同樹種の状況も参考にして判断する。

先端、頂端部は、梢端の枯損や枯れ下がり、葉の極度な小ささなどの被害を確認しにくいですが、その被害が樹勢診断に大きく影響するため、丁寧に観察する。

頂端枝の衰弱、先端枝の枯れ下がりなどがある場合は、根株腐朽の末期や根系の障害、生育基盤の問題などが関係しており、注意して観察する必要がある。

（イ） 樹形

幹や骨格となる大枝などの枯損及び欠損、枝葉のバランスなどについて、街路樹として望ましい樹形が維持されているかを5段階で判定する。判定の際には、病虫害や損傷により乱されたり、崩壊したりしていないかという視点から評価する。枯枝、及び切除を要する枝がある場合は、剪定後の樹形で評価せず、現状の樹形で評価すること。

（ウ） 所見

活力診断の所見を記載する。樹勢、樹形について判定の根拠となった理由をわかりやすく記載する。なお、活力度3以上にチェックが入った樹木については必ず所見を記載する。活力度3以上で所見が書かれていないカルテについては成果品として認められない。


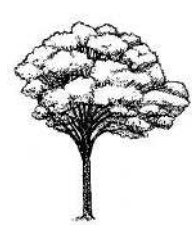


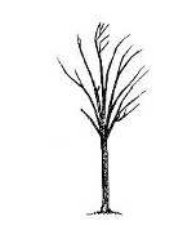
（エ） 活力判定

上記ア、イの結果に基づき、活力判定基準表（表Ⅲ-2・1）により活力判定を行う。この時点で不健全となった場合は、部位診断で問題がなくとも外観診断判定では不健全とする。

表Ⅲ-2・1 活力判定基準表

樹勢・樹形の活力度（表Ⅲ-2・2）	活力判定
どちらも1又は2	健全か健全に近い
3がある（4、5はない）	注意すべき被害
4はあるが、5はない	著しい被害
5がある	不健全 （撤去・植替え）

表Ⅲ-2・2 樹勢・樹形の活力度診断基準表

診断項目	活力度				
	1	2	3	4	5
					
樹勢	旺盛な生育状態を示し、被害が全く見られない	いくぶん被害の影響を受けているが、あまり目立たない	異常が明らかに認められる	生育状態が劣悪で回復の見込みが低い	ほぼ枯死している
・枝の伸長量	良好	いくぶん少ないがあまり目立たない	枝は細くなり短い	枝は極度に短小、シヨウガ状の節間がある	ほとんど成長していない
・梢や上枝の先端の枯損	なし	少しあるがあまり目立たない	多い	著しく多い	ほとんど枯損している
・下枝の先端の枯損	なし	少しあるがあまり目立たない	多い 切断が目立つ	著しく多い 大きく切断されている	ほとんど枯損している
・枝や幹の枯損、損傷	なし	穿孔・傷が少しあるがあまり目立たない	古い傷が残る	腐朽、空洞が著しい	大きな腐朽、空洞、樹皮の剥がれがある
・剪定後の巻き込み	巻き込みが早く良好	普通	やや遅く剪定断面が残る	著しく不良で剪定断面が腐朽	巻き込みが見られず腐朽が著しい
・葉の大きさ	良好	所々に小さい葉がある	全体的にやや小さい	全体的に著しく小さい	小さな葉がわずかしかない
・葉の色	良好	少し変色が見られる	変色が多い	変色が著しい	ほとんどが変色している
樹形	望ましい樹形を保っている	若干の乱れはあるが、望ましい樹形に近い	望ましい樹形の崩壊が進んでいる	望ましい樹形がかなり崩壊し回復の見込みが低い	望ましい樹形が完全に崩壊している
・幹の傾きや湾曲	なし	少しあるがあまり目立たない	やや大きい	大きい	極めて大きい
・幹の欠損や枯損	なし	少しあるがあまり目立たない	やや大きい	大きく欠損している。又は枯損が著しい	欠損し、ほとんど失われている。又はほとんど枯損している
・枝の密度や分布	小枝・中枝・大枝がバランスよく充実している	普通 活力度1に比べてやや劣る	枝の密度がやや疎、又は枝の分布がやや偏っている	枝の密度が著しく疎、又は枝の分布が著しく偏っている	生きた枝がほとんどない